

[学年・学校経営等]

## 学校・家庭・地域が連携して育む人権意識の醸成

－“分団”による縦割り活動を軸にした実践等を通して－

石塚 貴希\*

### 1 問題の所在

日本国憲法に「基本的人権の尊重」が明記されてから70年が経過した。しかし、メディアを通じて入ってくるさまざまな情報には、目を疑うような内容が多くある。インターネットが各家庭に急速に普及することで、『表現の自由』は無制限に行使され、個人のプライバシーは侵害され続けている。情報化社会に生きる我々は、差別されること、差別することに慣らされてきているのかもしれない。

魚沼市立堀之内中学校（以下当校）は、平成27年度より人権教育、同和教育を中核に据えた学校経営を行っている。小学校から9年間を見通した年間指導計画を作成し、人権教育、同和教育の授業実践を行い、人権意識の涵養を目指して実践を積み重ねてきた。

平成28年度赴任し、人権教育、同和教育担当となった私は、生徒対象の授業や講演会等だけではこれ以上の広がりには期待できず、地域や家庭と連携した取組が必要であると感じた。文部科学省「人権教育に関する特色ある実践事例」の福島県西白河郡西郷村の報告には、「学校が各都市、家庭・地域・関係諸機関と連携して村内の全地域で人権教育に取り組むことによって課題を解決し、子どもたちのより良い育ちをみんなで支援していく」「この取組を通して、～児童生徒・教員・保護者関係者の人権意識が高まる～」とある。西郷村の取組は、学校・家庭・地域を対象とした講演会を複数回実施すること、人権にかかわるテーマで地域や保護者へ授業公開を行うこと等である。つまり、人権教育、同和教育にかかわる取組を家庭、地域へ公開することで地域全体に人権意識が醸成されたというものである。

私は西郷村の取組「保護者・地域へ公開すること」に加え、学校・保護者・地域の方々が「人権課題について意見を交流する機会を設ける」ことが人権意識の高まりに有効ではないかと考えた。このことは、新潟県教育委員会が作成した新潟県人権教育基本方針実践のための「教職員研修の手引き」の中にも「人権に対する子どもたちの学習内容や育った感性を地域に伝え広げることが、人と人が支え合う温かい地域づくりにつながります」とある。つまり、意見交流を通して相乗的に意識が高まり、地域全体にさらなる人権意識の醸成がなされる。加えて、居住地ごとの生徒組織である“分団”（以下分団）を用いることで、より身近な人同士での意見交流が可能になり、さらなる人権意識の醸成に寄与することを検証したい。研究目的や内容、検証結果等を以下に記述する。

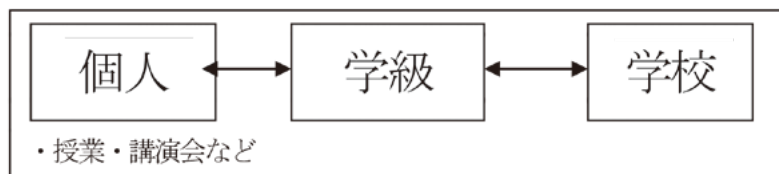
### 2 研究の目的

本研究においては、保護者や地域の方々を巻き込んだ人権教育、同和教育を推進することで、生徒の言動や保護者、地域住民のアンケート結果の中の人権意識の高まりを示す変容を確認し、生徒を含む地域全体の人権意識を醸成する。

### 3 研究のイメージ図

〈平成27年度〉

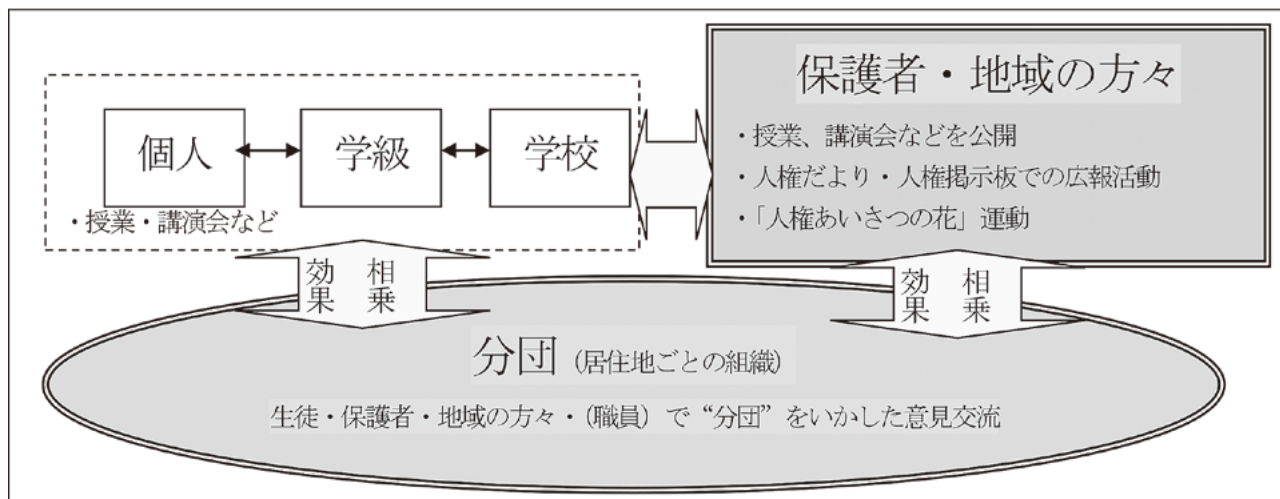
授業や講演は行っているが、個人、学級、学校内に留まる内容だった。



\* 魚沼市立堀之内中学校

〈平成28年度以降〉

広報活動、啓発活動を行う範囲を「保護者・地域の方々」まで広げた。加えて、分団組織を用いて“生徒・保護者・地域の方”で意見交流を行う機会を設けた。これにより、相互作用が生まれ相乗的に人権意識が醸成される環境を整えた。



#### 4 研究の内容と方法

- (1) 対象 全校生徒（28年度191人，29年度212名），保護者，堀之内地区に住む住民等
- (2) 実施時間 2016年6月～2017年9月
- (3) 検証方法

2名の生徒，保護者，地域の方を抽出し，振り返りワークシート，発言等の変容を追っていく。また，全校生徒，保護者，地域住民にアンケートを実施し，結果・変容の分析を行う。

- ① いじめ見逃しゼロスクール集会 抽出生徒・保護者用事後アンケートの蓄積，分析
- ② 魚沼市教育委員会「人権についてのアンケート」の変容の分析
- ③ 学校評価アンケート（学期ごと）の横断的調査による変容の分析

#### (4) 研究方法

研究の目的を達成するために，有効であると考える方法を以下の2つに整理をした。

##### ① 家庭や地域への啓発活動の充実

###### ア 授業「人権の時間」，講演会等の公開

小中9年間の年間指導計画に基づき，年に4回以上行っている人権教育，同和教育の授業「人権の時間」や外部講師を招いた講演会をオープンスクールとして保護者・地域へ公開している。

###### イ 人権教育たよりの発行

人権教育，同和教育に関する取組や成果等を紹介する「人権教育たより～みんなが大切～」を月1回発行している。たよりは，保護者だけでなく，学校評議員，区長，市議会議員，人権擁護委員，保護司，学区内小学校等に配付するとともに，堀之内中学校区の全家庭に回覧している。

###### ウ 人権掲示板の設置

生徒や保護者・地域の方々への啓発を目的に，玄関ホールに人権掲示板を設置した。様々な人権課題に関する新聞記事や学校での人権教育の取組などを紹介している。新潟県が掲げる13の人権課題について，毎月特集記事を組むなど，掲示内容を工夫している。28年度当初は教員主導で実施していたこの取組は，29年度から生徒会の主体的な取組になってきている。

###### エ 「人権あいさつの花」運動

学区全域にプランターを配付し，生徒が水やりや草取り等の世話をしながら，地域の方々とあいさつを行う。今年度は，生徒一人一個のプランターを自宅近くに配置した。プランターの設置期間は，6月から10月まで行い，冬期間は，サクラソウやチューリップに植え替え，校内に設置する。

## ② 学校・家庭・地域が相互に人権意識を高める工夫

年に2回開催しているいじめ見逃しゼロスクール集会を土曜日開催にし、より多くの保護者や地域住民に参加を促した。往復ハガキ等を利用し、案内を送付したのは、学校評議員、区長、市議会議員、人権擁護委員、保護司、学区内小学校、地域コーディネーターなど総勢90人程度である。(案内を配付した保護者を入れると300名弱)

その集会の中で、生徒・保護者・地域住民が人権問題等について意見交流する場や考えを深める機会を設ける。その際、“分団”を活用する。いじめ見逃しゼロスクール集会の詳細な内容については、[4 研究の実際]の中で触れる。

## 5 研究の実際

### (1) 抽出した生徒・保護者・地域の方の実際

生徒A：学習に苦手意識がある。特に英語は不得意で、机に突っ伏してしまうことが多い。小学校の時は、嫌なことがあると学校の外に飛び出していたことなどがあつた。中学校に入り、学校外に飛び出すことはなくなったが、たまに体調不良を訴えてトイレにこもったり、人目のつかない所に隠れたりすることがあつた。hyperQ-Uテストでは不満足群に属している。小学校からあだ名で呼ばれるなどのからかわれることがあり、本人は「友達はいない」と感じている。

生徒B：独特の感性をもっている。班活動では他の班員が気付かないことをアドバイスしたり、独創的なアイデアでクラスを助けたりすることがある。しかし、「自分は他の生徒からからかわれている」と感じ、日々の周囲の言動に敏感に反応する。hyperQ-Uテストでは非承認群に属している。

保護者：毎回の集会に参加している、生徒Bの保護者（母親）。

地域：集会に参加した地域の方から抽出。

### (2) いじめ見逃しゼロスクール集会

2016年7月 第1回いじめ見逃しゼロスクール集会 保護者・地域の方：約25名参加

集会の前段では、新潟産業大学特任教授の秋山正道先生から、「様々な人権問題と私」という演題で講演をいただいた。後段では生徒、保護者、地域の方々が分団を基準とした小グループを作り、講演に対する感想を発表し合った。分団組織を活用し、グループワークを行う初めての機会となった。約20の分団を基準としたグループに、保護者や地域の方、職員がそれぞれ入り意見交流を行った。初めてだったこともあり、活発に意見交流が行われているとは言い難かった。抽出生徒の感想も、抽象的な内容が多かった。保護者アンケートからは「有意義であった」「さらに人数が増えるとよい」という期待の声が挙げられた。抽出生徒のワークシートに次のような記述が見られた。



図1 分団での意見交流の様子

生徒A 私はいじめがおきることを防止したいと考えています。講演の中で出てきた人を少しでも少なくしていきたいと考えました。

生徒B 今日講演を聞いて、差別からは悲しみ以外に何も生まれないということが分かった。今後は、人権について学んだことを忘れず、しっかりとした理解をして接していきたいと思います。

保護者 秋山先生の話聞き、正しい知識を得ることが差別をなくすことで大切であることを学びました。同じ地区に住んでいる生徒や地域の方と交流が出来たことはとても有意義でした。今後はさらに多くの保護者や地域の方々がこの集会に参加できるとよいと思いました。

地域（自治会長） 毎日見るテレビやニュースでいじめが起こり、悲しい結末になっていることを目にしますが、正直他人事に思うこともありました。今日、講師の話聞き、他人事じゃないんだと思い知らされました。今この時も苦しんでいる子たちを大人として救ってあげたいです。

※下線は筆者が入れた

2016年11月 第2回いじめ見逃しゼロスクール集会 保護者・地域の方：約40名参加

第1段階では、職員が4つの人権課題について授業を行った。「①性差」、「②障害者」、「③外国人」、「④いじめ」である。生徒は分団ごとに各教室に分かれ、保護者や地域の方々とともに授業に取り組んだ。授業の中に生徒・保護者・地域の方々が意見交流する場を積極的に設けた。授業の終末部に、学習した内容をワークシートにまとめ、話し合い会場（第2段階）へ移動した。

第2段階の前半では、各教室で学習したメンバーが24グループに分かれ、人権の授業を通して学んだ内容を発表し合った。後半では、今後の日常生活で実践したいことを考え、発表した。それぞれのグループには、第1段階の各テーマで学習した生徒や保護者、地域の方が必ず入り、4つの人権課題について全員が共有できるように配慮した。

第3段階では、代表生徒4人が第2段階で話し合った内容を体育館で発表した。



図2 分団で授業を受ける様子

今回の集会で、前回は上回る40名の方からご参加いただき、充実した話し合い活動になった。特に第2段階での学習内容の交流では、生徒・保護者・地域の方が同じ目線で活動し、学んだ内容を共有し合った。グループごとに作成した「話し合いシート」は、約1ヵ月間人権掲示板横に掲示し、来校者に公開した。

下記の抽出生徒の記述には、具体性のある内容が増えている。保護者の意見では、分団を用いることでより深い学びが行われているという意見が挙げられた。「分団」は人権学習の効果的な学習組織であると確認できた。

生徒A いじめを受けている人は本当に悩んでいると思います。悩みを相談できる人間は絶対に近くにいるので、その人に相談してほしいです。その行為が、自分や身近な人の未来を守ることに繋がります。今日学んだいじめを防ぐ、「注意をする人」、「通報者」、「シェルター」、「スイッチャー」の役割を、他のグループで学んだ生徒や親、地域の方に伝えていきたいと思いました。

生徒B 男性と女性で賃金の差が大きいのは、男性が一方的に「女性は子育てや家事に専念すべき」、「女性は力や体力がない」と思い込んでいる、この性差別、ジェンダーバイアスが影響していると学びました。先生の中にも性差による差別を受けた人がいるという話を聞きました。身近な所で差別があることがわかったので、それに敏感に気付き注意するなど、無くしていける努力をしたいと思います。

保護者 今回の集会では、性差のグループに参加しました。息子と同じグループで話し合いをするのは、前回同様少し恥ずかしい気持ちもありますが、ただの授業参観とは違い、直に成長を感じることができて嬉しい限りです。また、分団で活動していることで、幼い頃から知っている近所の生徒の成長を感じることもできました。また人権について保護者や地域の方と共通の話題にもなります。分団活動を通じて、今までの人間関係がより深まっているのを感じています。性差の授業でたくさんのことを学べました。当たり前のように行っている家事について、今後はお父さんにも協力してもらおうと思います（笑）。

地域（地区人権擁護委員） 障害に関することを改めて授業で受けて、自分が「障害」という言葉を間違っていた部分があったと反省しました。人はみんな違うものなので、障がいも個性であり、区別する材料にしてはいけないとつくづく思いました。

※下線は筆者が入れた

2017年6月 第1回いじめ見逃しゼロスクール集会 保護者・地域の方：約50名参加

集会の前半では、NPO法人ジェントルハートプロジェクトの小森新一郎様から、「優しい言葉が一番大切だよ」という演題で講演をいただいた。後半では生徒、保護者、地域の方々が小グループをつくり、講演に対する感想発表や意見交流を行った。3回の集会を経て、抽出生徒A～B、保護者の記述内容は以上のように変化した。

生徒A 講話を聞いて考えたことは、なぜ差別が起こり、今現在も続いているかです。人間はみんな優しいと思います。でも真に優しい人間とは、そのような差別の心、そして差別に対する考えに対抗できる人間です。自分も強い意志をもっている、そんな優しい人間になりたいと思いました。今後は、「自分がやられて嫌なことは絶対しない」、「自分だけがよければいいではなく相手のことを意識する」ということを実行していきたいと思います。

生徒B 自分たちの周りに当たり前のように差別が広がっていることを再確認し、少しショックを受けました。でも

一番ダメなのは、身のまわりで起きていることから目を背け、「自分に関係ない」と考えていることだと思います。身近な所に、仮にいじめが起こってなくても、悩んでいる人や苦しんでいる人たちに声を掛けたり、相談にのったりすることで、自殺は未然防止できます。また、自分の生活を振り返り、自分もふと気付いたときに行っている差別を改善する勇気ももらいました。

保護者 昨年度から毎回いじめ見逃しゼロスクール集会に参加しています。分団での話し合いを行う中で、中学生が毎回の集会を経るごとに話す内容がすばらしくなっていることに驚かされます。人権学習を学校でたくさん勉強している成果ですね。保護者として、学校や息子に学ぶことが多くあり、家庭の中でも人権についてしっかり考える機会を毎回いただいています。

地域（民生児童委員） 先日夫婦でいじめについて話をしました。友達から無視された経験のある私は「いじめられる子は悪くない」という意見。主人は「いじめられる子にも原因がある」という意見。大人でもこういう意見の人が存在すると、いじめは無くならないのかなと感じました。小さいうちから「人に優しくする」、「思いやりをもって接する」ということを学ばないと主人のような人間（大人）になってしまうのかなと思います。いじめのない社会をつくっていかうとする気持ちや行動を忘れず、大人はもっと子どもと向き合っていないといけないと思いました。

※下線は筆者が入れた

## 6 実践の考察

### (1) 魚沼市教育委員会実施 人権についてのアンケートの分析

当校の職員に対して実施したアンケート結果を以下のように分析した。各質問紙は4件法とし、「当てはまる」4点、「やや当てはまる」3点、「あまり当てはまらない」2点、「当てはまらない」1点とし、下記項目毎の平均値を求め、平成27年度と平成28年度について比較した。

表1 「人権についてのアンケート」(堀之内中職員)

質問内容	H27.11	H28.11
人権教育について、家庭や地域と連携した取組を積極的に進め、保護者や地域の協力を得ている。	2.41ポイント	3.26ポイント
人権教育の取組や成果を、学校や学級、PTAだより等を通して、家庭や地域に発信する機会を設けている。	2.76ポイント	3.80ポイント

人権の授業や講演会の公開、たよりや掲示板での啓発活動に取り組んでいることが、職員のアンケート結果に大きく反映された。

### (2) 当校実施 学校生活アンケートの分析

また、学期ごとに実施した生徒および保護者に対する学校評価アンケートの結果から分析した。各質問紙は4件法とし、「当てはまる」4点、「やや当てはまる」3点、「あまり当てはまらない」2点、「当てはまらない」1点とし、下記項目毎の平均値を求め、平成28年度と平成29年度について比較した。

生徒（表2）については、上昇は見られなかったが、肯定的評価95%という高い水準を維持した。保護者（表3）肯定的評価10%以上の上昇が見られた。授業等の公開、意見交流に加え、たよりや掲示板での啓発活動が有効に働いたと実証される。

表2 学校生活アンケート（生徒）

質問内容	H28.7	H29.7
人権の授業や講演、あいさつ運動などにより、人権意識が高まっている。	97.8%	95.6%

表3 学校生活アンケート（保護者）

質問内容	H28.7	H29.7
人権の授業や講演、あいさつ運動などにより、人権意識が高まっている。	77.8%	89.0%

## 7 成果と課題

### (1) 成果

#### ① 生徒の変容

- ・生徒Aの記述が具体的になるだけでなく、「自分自身に関わる内容」→「他者への思い」→「差別の心理・根幹」へ変化した。表面的なとらえから深い内容へと記述が変容していることがわかる。この変化は、生徒Aだけでなく、多くの生徒に見られた。
- ・生徒Bの記述は非常に具体性がある。加えて、2017年6月 第1回いじめ見逃しゼロスクール集会の「ショックを受けた」、「一番ダメなのは『自分に関係ない』と考えること」、「勇気をもらった」という記述から、感情が揺さぶられているのがわかる。このような記述は多くの生徒に見られた。人権教育、同和教育における「豊かな人権感覚」を多くの生徒が身につけていったことがわかる。
- ・生徒に対して実施したアンケートの項目「人権意識が高まっている」が95%以上の高水準を維持している。

#### ② 保護者・地域の変容

- ・25人→40人→50人と集会に参加する人数が増加し、関心が高まっているのがわかる。記述の中にも、生徒と家庭の中で話す機会が増えたという記述が多かった。啓発活動や広報活動の範囲を保護者や地域へ広げ、意見交流する機会を設けたことで、相乗的に人権意識が高まったことがわかる。
- ・2017年第1回集会の記述の中に「人権問題や差別事件は他人事ではない」、「大人が学ぶことが差別を減らすことに繋がる」という表現が多かった。この記述は、過去にはほとんど見られなかった内容だった。集会や学びの場に参加した保護者・地域の方々は、人権課題に関する知識だけでなく、「人権を学習する意義」や「大人が学ぶ必要性」を感じた。生徒を含めた地域全体での人権意識の醸成が実証されたといえる。
- ・保護者に対して実施したアンケートの項目「人権意識が高まっている」が10%以上変化した。

#### ③ 分団の効果

- ・地域の方のワークシートには、「集会をきっかけとして家庭や地域の中で人権について話をした」という記述が多くあり、分団で話し合い活動を行ったことの実証が実証されたといえる。これは、分団だと地域の先輩・後輩（縦割り）、親と子、近所の大人など、昔から互いのことを知っている人同士で意見交流をすることになる。本音で語り合うことで、お互いの成長を実感したり、より学びを共有したりすることが効果的に作用したのと考えられる。
- ・集会参加者の中には、見守り隊（小学生が登校する際に地域に立ち、交通安全について呼びかける役割）や小学校のPTA役員も参加している。中学校主導で初めた取組だが、分団での意見交流活動を通して、小学校にも影響していく環境が整いつつある。今後は、小学生に集会参加を促したい。さらに、分団での意見交流を小学生も交えた形で行うことで、さらなる効果を期待したい。（2017年1月20日の第2回いじめ見逃しゼロスクール集会では、小学校6年生・同保護者、小学校職員に参加をいただくことが決まった。）

### (2) 課題

- ・第3回いじめ見逃しゼロスクール集会では、約50名の保護者・地域の方々からご参加いただいた。しかし、分団を用いたグループに振り分けると、各グループ2～3名程度である。300名近い方に案内を送付しているがなかなか参加数が伸びていないのが現状である。より効果的な意見交流や学びの効果を得るためには、ご参加いただける方の数を増やしていく必要がある。たより等で案内を出すのはもちろん、小学生や行政関係者など、学びの裾野を広げていく必要がある。（2017年第2回いじめ見逃しゼロスクール集会（1/20）では、上記の方々にも案内を出し、12月末時点で160名程度の参加（児童・生徒以外）が見込まれている。）
- ・ここまでの分析の通り、分団を用いた意見交流は人権意識の醸成に成果があったといえる。しかし、人権教育、同和教育を地域に根付かせ、さらに人権意識を高めていくためには、継続的な広報活動、啓発活動が必要である。人権だより～みんなが大切～発行や人権掲示板の取組等の活動を、絶やすことなく行っていく。

### 【参考・引用文献】

新潟県教育委員会、新潟県人権教育基本方針実践のための「教職員研修の手引き」

森実、知っていますか？人権教育、解放出版社

後藤直・萩本善三・井川勝、同和教育実践 新たな人権教育の創造、ミネルヴァ書房

文部科学省、「人権教育に関する特色ある実践集」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/jinken/jirei/1321696.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1321696.htm)